

運輸安全マネジメント

第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書

実施年度 (令和 6 年度)

(監査実施基準月 原則 6月末, 12月末)

今回実施基準月 12月

監査実施日 令和 6 年 12 月 1 日～27 日

監査対象 各営業所 5 か所全て

社 長



安全統括管理者



内部監査員



内部監査員



内部監査員



役席及び
業務部回覧



郡山中央交通 株式会社

第2回 重点監査項目チェックリスト (6年度) (別紙5-2)

評定 A: 達成度合い 90%以上 B: 同 70%以上 C: 同 50%以上
 D: 同 30%以上 E: 同 30%以下

実施項目	監査所見	評定
1. 事故（車両の無傷）記録の達成 ①重大事故の発生防止 発生ゼロ件 ②車両の無傷記録年度目標を6件以内とする ③無傷記録継続日数150日以上を達成する ④白手指差呼称の完全実施 ⑤後方及び死角確認の為の2秒ルールの徹底	①達成中 ②12月現在23件・・・未達成 ③12月現在継続30日・・・未達成 ④概ね100%実施 ⑤100%実施 今年度に関しては、物損事故発生の5件以内について、6月段階で未達成が確定した。重大事故が起こる可能性が高まる年間18件未満に抑えられなかった。猛省しなければならない。	E
2. 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3か月点検の強化各営業所責任者が確実に管理し、抜け漏れがないようクロスチェックを行う	報告に至る事故は起きていないが、日報やチャット、故障個所報告書などを通じて車両の不備が少なくない数寄せられており、日々の日常点検がいかに重要かを徹底する必要がある（前回判断維持）	B
3. 年間200件以上のヒヤリハット情報（内、有意情報50件以上を収集しその活用・分析を行い、その結果を基に指導教育を実施する（特にバック事故を防ぐ）	収集件数及び有意情報の件数について目標を達成した。また、担当者による集計と分析、その結果の情報発出などヒヤリハットの活用が劇的に向上した。これが事故防止につながればと思う。	A

4. 健康管理体制の徹底（定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上、再検診の指導と結果までのフォローを行い、健康起因事故の発生を防止する）	定期健康診断実施については計画通り進行中、所見有りの場合について、業務部より乗務員に受診指導を行うが、受診・検査をしたかのフォローアップについて、産業医も交えての体制作りが始まり、今後の改善も期待できる。	C
5. 適切かつ正確な運行指示書を作成し、状況に応じた的確な運行指示を行う。	内部監査4点書類チェックにて、法令違反の運行は1本もなかった素晴らしい結果である。	A
6. 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる	内部監査にて、別途法令遵守事項のチェックを行い、問題があれば都度指導しているが、改善までのフォローアップがまだ不十分と判断し、これは監査部の来年度の宿題とする	B
7. 徹底した実技講習を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る。（区分車両訓練・雪上走行訓練・走行技術向上訓練）	事故防止想定訓練での実車演習や新人乗務員の教育時に法定20時間をかなり上回る指導（30時間程度）など、運転技量向上に寄与していると判定できる。	A